

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性 （施設型給付関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（1）保育サービスの充実

①保育・幼児教育施設（施設型給付）

イ）保育の質の向上に関する取り組み【幼児教育・保育の質の維持・向上】

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・「幼児教育のあり方について」の報告書や新保育指針、新幼稚園教育要領を反映した研修会を幼児教育センターで実施していきます。
- ・幼児教育講座を新設し、保育士や教職員の意識を高め、保育施設や幼稚園において、質の高い保育・教育並びに子育て支援を図っていきます。

（プランの目標）

- ・講座・研修会の参加者数（保育士・教職員研修）
20年度【1,331人】、25年度【883人】、26年度目標【1,400人】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・保育所、幼稚園、認可外保育施設等は、乳幼児が人間形成の基礎を担う重要な時期に生活時間の大半を過ごす場所であり、各施設において、保育の質の確保・向上が求められています。
- ・こうした中、本市では、保育所保育指針や幼稚園教育要領を踏まえ、保育士・教職員の各種研修・講座を開催しています。しかし、保育時間の延長などニーズの多様化に伴い、研修等の時間を確保することが難しい状況となっており、研修に参加しやすい環境づくりが求められています。
- ・幼稚園教諭や保育士の研修費補助を行っていますが、関係団体と行政の役割を検討する必要があります。

●子ども・子育て会議等の意見（☆子ども子育て会議意見、・市民アンケート）

- ☆保育士の処遇改善を進めて欲しい。生きがいを持てる職場にしていくことが必要。
- ☆保育士を希望する人はいるが、労働時間など処遇面で折り合いがつかない場合が多い。その解決も必要。
- ☆新制度においては、親が就労していれば負担（保育料）が増えることがある。「幼稚園は安いから」という理由で預けている保護者が多いが、これにより保育園と同程度になるのであれば、そちらに流れてしまい、ひいては保育園側の負担も大きくなるのではないかと危惧される。
- ・保育園の保育士の人数を増やしてもらいたい。
- ・保育園のスタッフが足りないという理由で待機児童になってしまう。
- ・保育所の利用時間や利用できる日数を増やす。
- ・保育園の定員を増やすのは構わないが、保育士の数も増やして欲しい。

●新プランの方向性

- ・乳幼児を取り巻く環境の変化や社会のニーズを踏まえ理論的に幼児教育・保育を捉える講演会を行い、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質の向上を図ります。
- ・園内研修の充実のための研修会等を開催し、各施設での幼児教育・保育の質の向上を図ります。なお、研修については保育士・教職員・保育教諭が参加しやすいよう、実施方法の工夫をしていきます。
- ・幼児教育センターが中核となり、関係団体との連携を深め、研修内容や方法等の進め方を検討していきます。

新させぼっ子未来プラン（仮称）の方向性 （施設型給付関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（1）保育サービスの充実

①保育・幼児教育施設（施設型給付）

イ）保育の質の向上に関する取り組み【保幼小連携や特別支援教育への対応】

●現行計画（させぼっ子未来プラン）での記載内容

- ・幼稚園・保育所等と小学校の連携の推進を図り、就学への円滑なスタートや学習意欲の向上につなげます。
- ・従来の「幼保小連携講座」に加え、地域ごとに職員相互の交流・協議の場を設け、地域内の幼稚園・保育所等と小学校をつなぎ、幼保小連携の推進を図ります。
- ・小学校への円滑な接続を目指した幼保小連携講座、特別な支援が必要な子どもについて専門的に学ぶ特別支援教育講座を実施していきます。

（プランの目標）

- ・保幼小連携地域別協議会（担当者会）の実施回数
20年度【 0回】、25年度【 2回】、26年度目標【 3回】
- ・保幼小連携講座の参加者数
20年度【282人】、25年度【1,070人】、26年度目標【330人】
- ・特別支援教育講座等の実施回数
20年度【 2回】、25年度【 2回】、26年度目標【 2回】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・小学校への円滑な接続を目指した保幼小連携カリキュラムを作成し連携体制づくりを進めています。また、特別支援教育の充実を図るため、年1～2回の特別支援教育講座を開催しています。

●子ども・子育て会議等の意見

●新プランの方向性

- ・保幼小連携をより確かに進めていくために、担当者会や各小学校区での取組みを通して、互惠性のある連携を推進します。
- ・保育所、幼稚園から小学校への情報伝達を円滑に行うため、要録（児童に関する指導等の記録）の様式を統一するなど、保幼小の相互連絡体制の充実・強化に努めます。
- ・保幼小連携推進会議の充実を図り、関係団体との連携を深め、今後も全市的な取り組みとして深めていきます。
- ・特別支援教育講座の開催回数を増やし、特別に支援が必要な子どもに対する具体的な支援方法を学び、個別の教育支援計画の作成などを進めていきます。
- ・インクルーシブ教育・保育（障がいのある子どもを含むすべての子どもに対し適切な支援を通常のクラスにおいて行うこと。）の理解・推進を図ります。
- ・特別支援学校や発達センターなど関係機関との連携を深め、相談体制を充実していきます。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性 （施設型給付関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（1）保育サービスの充実

①保育・幼児教育施設（施設型給付）

オ）幼稚園の預かり保育の推進

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・各私立幼稚園の特色のある取組みとして実施されているため、より市民が利用しやすいように各幼稚園の取組みについて情報提供を行っていきます。

（プランの目標）

- ・幼稚園情報を掲載したガイドブック等の作成（窓口来庁者用）を検討します。
- ・佐世保市ホームページ（HP）内に、各幼稚園 HP へのリンクを掲載（家庭等でのパソコンユーザ用）するよう検討します。

●現行計画の振り返り（現状及び課題）

- ・保護者の子育てと仕事を両立するため、市内の大部分の私立幼稚園が通常の教育時間（4時間が標準）終了後や夏休み等においても園児を預かる預かり保育を実施しています。
- ・市ではこれらの情報発信の強化をめざし、乳幼児施設ガイドにより、幼稚園の取組みに関する情報提供を行いました。
- ・就労環境の多様化により預かり保育に対するニーズは多様化していますが、現時点では預かり保育や子育て支援などの取り組み状況について、詳細な利用実態等まで把握できていないため、今後は現状把握を行うことができる体制づくりを行っていく必要があります。

●子ども・子育て会議等の意見（☆子ども子育て会議意見）

- ☆預かり保育については、仕事をしている人はその間だけであるとか、仕事をしていない人は何回までといったように、一律化するということがよいのではないか。
- ☆施設型給付になったとき、預かり保育に一定の基準を設けるのか。園に一任されるのか。

●新プランの方向性

- ・私立幼稚園については、新制度下において、認定こども園への移行が考えられるため、一層の充実した子育て支援の提供を行うことができると思われる。
- ・私立幼稚園のみならず、認定こども園へ移行した後の支援内容についても、正確な情報提供を図っていきたい。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性 （施設型給付関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（1）保育サービスの充実

①保育・幼児教育施設（施設型給付及び地域型保育給付）

カ）離島等における子育て支援

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・入所児童数は減少傾向にありますが、今後も離島等のへき地における保育を必要とする児童の福祉充実を図るため、へき地保育を継続していきます。

（プランの目標）

- ・へき地保育所あり方を検討し、保育を必要とする児童の福祉充実を図るため、保育事業を推進します。

●現行計画の振り返り（現状及び課題）

- ・へき地保育所は、山間地や離島など交通条件等に恵まれない地域に居住する保育を要する児童に対し、必要な保育を行うことで児童の福祉増進及び子育て中の就労家庭の育児と就労の両立支援を目的としています。
- ・現在、市内には浅子、高島、宇久に公立へき地保育所を設置しており、それぞれ指定管理者制度により運営していますが、入所児童の減少が進んでいます。
- ・また、黒島、宇久には民営の認可保育所もありますが、同様に入所児童数の減少が進んでいます。

●子ども・子育て会議等の意見（■委員アンケート）

- 子どもがいる限り、保育の質に差があってはいけない。
- 今後は小規模保育所とすべき。
- 少人数でも必要なものは必要。
- へき地保育所（特に離島）は必要であり、運営方法も含め検討すべき。

●新プランの方向性

- ・子ども・子育て支援新制度への移行に伴い保育機能が多様化してきたことから、施設型給付または地域型保育給付（小規模保育事業や家庭的保育事業）など、児童規模に合わせた運営を行います。
- ・離島は特別な配慮が必要であり、適切な支援について検討します。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性 （施設型給付関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（1）保育サービスの充実

①保育・幼児教育施設（施設型給付）

キ）認可外保育施設

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・認可外保育施設に対する助言や助成を含めた支援を継続して推進していきます。

（プランの目標）

- ・今後も利用児童に対する保育環境改善の観点から、認可外保育施設に対する助成の充実に向けて検討を行います。

●現行計画の振り返り（現状及び課題）

- ・平成 25 年度末現在、市内には 25 か所の認可外保育施設と 7 か所の事業所内保育施設（県への届出施設）があります。
- ・平成 24 年度から一定基準を満たした施設に対し運営費を一部助成しており、平成 25 年度は 12 施設に対し助成を行いました。また、運営支援事業対象外の施設に対しても、安全対策にかかる経費や健康診断等の経費に対する助成を行っています。（平成 25 年度は対象施設 10 施設）
- ・今後は、安全な保育環境の実現を目指し、施設面、運営面双方の環境整備を行うことが求められます。

●子ども・子育て会議等の意見

（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート、・市民アンケート）

☆認可外も保育士の確保が難しい。認可外はほとんどが時給。資格を持った人が働く時給としては厳しく、今回の制度改正の中で職員の努力が報われるようになってもらいたい。

☆認可外の園長の 90%が無報酬という。保育の狭間を埋めるために頑張ってきた認可外なので、報われるような制度にしていきたい。

☆認可外保育施設の中にも職員の配置や施設要件など認可保育所並の基準をクリアしているところがある。このような施設については、それなりの救済をしてほしい。

■子どもの処遇（保育）が案じられる。安価な保育料では質が心配。

■認可外保育施設の環境や人員体制などを公開してほしい。

- ・認可外の保育施設が少ない。保育料がかかりすぎる。
- ・土日祝日も仕事なので利用できる所が少ない。

●新プランの方向性

- ・本市におけるニーズ量（保育ニーズ）と供給量（施設数及び受け入れ人数）のバランスを十分に把握した上で、施設の必要性も含め、助成について検討を行います。

新させばっ子未来プラン（仮称）の方向性 （施設型給付関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（1）保育サービスの充実

④時間外保育（延長保育・夜間保育・休日保育）

イ）休日保育

●現行計画（させばっ子未来プラン）での記載内容

- ・休日保育については、現在の利用状況と利用ニーズを勘案しながら地域の均衡を図り、市民が利用しやすいよう、実施施設の拡充を図ります。
- ・また、必要な人が利用できるよう、広報紙やホームページ等により制度の周知を図ります。

（プランの目標）

- ・休日保育サービス
20年度【4か所】、25年度【4か所】、26年度目標【7か所】

●現行計画の振り返り（現状及び課題）

- ・保育所が開いていない日曜日や休日、年末年始等において、保護者の就労等の理由で子どもを自宅で見ることが出来ない場合に、就学前の子どもを預かる休日保育を市内4ヵ所で行っています。
- ・地区による休日保育実施園数に偏りが見られるため市内全域でのバランスのとれたサービス提供が必要です。
- ・また、事業の周知を図るための情報発信も課題となっています。

●子ども・子育て会議等の意見（■委員アンケート、・市民アンケート）

- ニーズ調査が必要
- 核家族で共働きの方のために、休日保育は北部でも行ってほしい。
- ・学校が休日のとき利用できる施設、365日対応してほしい。
- ・事前申込みや金額が高く利用しにくい。
- ・小学校低学年まで受け入れてほしい。

●新プランの方向性

- ・市内全体での均衡のとれたサービス提供をめざし、地域バランスを考慮しつつ休日保育実施園の確保に努めます。
- ・多様な就労形態に対応するためサービス内容の点検・見直しを行います。
- ・事業の周知を図るため、広報誌やホームページ等を利用した情報発信を行います。